

令和3年1月20日

瑞浪市人権施策推進審議会委員 各位

瑞浪市人権施策推進審議会
会長 藤田 敬一

第4回 瑞浪市人権施策推進審議会 書面表決の結果について

日頃は、人権施策の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、第4回 瑞浪市人権施策推進審議会につきましては、書面での決議とし、書面表決書をご提出頂きました。その結果につきまして、下記のとおりご報告いたします。

記

第4回 瑞浪市人権施策推進審議会 表決結果

1、議 事

1) パブリックコメントの結果について (報告)

承認する (15) ・ 承認しない (0)

2) 第2次瑞浪市人権施策推進策定の答申 (案) について

承認する (15) ・ 承認しない (0)

2、結 果

議事1)、2) とともに、過半数の賛成をもって可決されました。

議事2) の答申 (案) に、別添の「第2次瑞浪市人権施策推進指針」(瑞浪市人権施策推進審議会案) を添え、令和3年1月25日に、市長への答申を行います。

3、ご意見等

ご意見等に対する回答は、別紙のとおりです。

.....

※別添の「第2次瑞浪市人権施策推進指針」(瑞浪市人権施策推進審議会答申案) につきましては、内容に変更はありませんが、書面表決期間中に、事務局にて確認、修正した部分がございます。修正箇所は次のとおりです。なお、その他の軽微な語句修正につきましては、省略させていただきますので、ご承知おき願います。

また、用語解説 (P 56～60) における、各語句の掲載ページ数の表記につきましては、現時点ではズレがあるものもございます。冊子作成時に最終調整いたしますので、ご了承願います。

《修正箇所》

- ・ P 8 : 「施策の体系」の「その他」に「労働者の人権問題」を追記
- ・ P 51 : 「労働者の人権問題」の記載位置を、「災害時の人権問題」の次に変更。
関連して、P 52、53の用語解説、P 55の具体的施策も同様に記載位置を変更。

【事務局】 瑞浪市役所まちづくり推進部生活安全課 (担当: 奥村、山崎)

TEL 0572-68-9748 / FAX 0572-68-8749